

中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2020年度中間期 2020年9月30日	2021年度中間期 2021年9月30日
【資産の部】		
現金預け金	913,726	2,131,702
商品有価証券	374	569
金銭の信託	10,816	12,805
有価証券	1,437,002	1,570,908
貸出金	4,422,534	4,516,035
外国為替	29,738	6,962
リース債権及びリース投資資産	57,226	56,036
その他資産	96,908	81,902
有形固定資産	61,696	58,801
無形固定資産	7,928	7,342
退職給付に係る資産	7,137	12,926
繰延税金資産	796	698
支払承諾見返	15,983	14,547
貸倒引当金	△25,791	△26,505
資産の部合計	7,036,077	8,444,733

(単位：百万円)

科目	2020年度中間期 2020年9月30日	2021年度中間期 2021年9月30日
【負債の部】		
預金	5,936,809	6,178,967
譲渡性預金	30,800	14,000
コールマネー及び売渡手形	—	100,000
売現先勘定	126,621	185,840
債券借取引受入担保金	—	75,298
借入金	452,715	1,361,894
外国為替	1,162	1,766
その他負債	52,807	58,478
賞与引当金	1,447	1,427
退職給付に係る負債	6,338	6,188
役員退職慰労引当金	5	8
睡眠預金払戻損失引当金	449	563
偶発損失引当金	946	867
特別法上の引当金	3	6
繰延税金負債	15,372	21,261
再評価に係る繰延税金負債	7,083	6,407
支払承諾	15,983	14,547
負債の部合計	6,648,547	8,027,522

科目	2020年度中間期 2020年9月30日	2021年度中間期 2021年9月30日
【純資産の部】		
資本金	36,839	36,839
資本剰余金	53,397	53,394
利益剰余金	217,467	233,156
自己株式	△1,537	△1,515
株主資本合計	306,166	321,875
その他有価証券評価差額金	53,425	65,859
繰延ヘッジ損益	△33	—
土地再評価差額金	14,024	12,441
退職給付に係る調整累計額	947	3,379
その他の包括利益累計額合計	68,363	81,680
新株予約権	161	154
非支配株主持分	12,839	13,500
純資産の部合計	387,530	417,210
負債及び純資産の部合計	7,036,077	8,444,733

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2020年度中間期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)	2021年度中間期 (2021年4月1日から 2021年9月30日まで)
経常収益	55,193	55,761
資金運用収益	25,637	26,803
(うち貸出金利息)	19,379	19,337
(うち有価証券利息配当金)	6,053	7,140
役務取引等収益	10,036	11,317
その他業務収益	16,116	16,189
その他経常収益	3,401	1,450
経常費用	43,381	40,673
資金調達費用	379	110
(うち預金利息)	231	110
役務取引等費用	2,762	2,848
その他業務費用	12,700	13,135
営業経費	23,882	22,289
その他経常費用	3,656	2,288
経常利益	11,811	15,087
特別利益	—	15
固定資産処分益	—	15
特別損失	136	21
固定資産処分損	57	19
減損損失	77	—
金融商品取引責任準備金繰入額	1	1
税金等調整前中間純利益	11,675	15,081
法人税、住民税及び事業税	3,953	4,441
法人税等調整額	△81	△48
法人税等合計	3,872	4,393
中間純利益	7,802	10,687
非支配株主に帰属する中間純利益	233	370
親会社株主に帰属する中間純利益	7,569	10,317

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	2020年度中間期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)	2021年度中間期 (2021年4月1日から 2021年9月30日まで)
中間純利益	7,802	10,687
その他の包括利益	16,549	5,700
その他有価証券評価差額金	13,464	6,572
繰延ヘッジ損益	140	△258
退職給付に係る調整額	2,944	△613
中間包括利益	24,352	16,387
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	24,161	16,013
非支配株主に係る中間包括利益	190	374

中間連結株主資本等変動計算書

2020年度中間期(2020年4月1日から2020年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	36,839	51,435	211,678	△1,553	298,399
当 中 間 期 変 動 額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		1,962			1,962
剰 余 金 の 配 当			△1,681		△1,681
親会社株主に帰属する中間純利益			7,569		7,569
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		17	17
土地再評価差額金の取崩			△99		△99
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	1,962	5,788	16	7,767
当 中 間 期 末 残 高	36,839	53,397	217,467	△1,537	306,166

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当 期 首 残 高	39,918	△174	13,925	△1,997	51,671	160	16,171	366,403
当 中 間 期 変 動 額								
連結子会社株式の取得による持分の増減								1,962
剰 余 金 の 配 当								△1,681
親会社株主に帰属する中間純利益								7,569
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								17
土地再評価差額金の取崩								△99
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	13,507	140	99	2,944	16,691	0	△3,332	13,359
当中間期変動額合計	13,507	140	99	2,944	16,691	0	△3,332	21,126
当 中 間 期 末 残 高	53,425	△33	14,024	947	68,363	161	12,839	387,530

2021年度中間期(2021年4月1日から2021年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	36,839	53,395	224,570	△1,537	313,268
当 中 間 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,055		△2,055
親会社株主に帰属する中間純利益			10,317		10,317
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△1		23	22
土地再評価差額金の取崩			324		324
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△1	8,586	21	8,606
当 中 間 期 末 残 高	36,839	53,394	233,156	△1,515	321,875

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当 期 首 残 高	59,290	258	12,766	3,993	76,308	169	13,263	403,009
当 中 間 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△2,055
親会社株主に帰属する中間純利益								10,317
自己株式の取得								△1
自己株式の処分								22
土地再評価差額金の取崩								324
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	6,568	△258	△324	△613	5,371	△14	237	5,594
当中間期変動額合計	6,568	△258	△324	△613	5,371	△14	237	14,200
当 中 間 期 末 残 高	65,859	—	12,441	3,379	81,680	154	13,500	417,210

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	2020年度中間期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)	2021年度中間期 (2021年4月1日から 2021年9月30日まで)
営業活動による キャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	11,675	15,081
減価償却費	1,812	1,655
減損損失	77	—
のれん償却額	226	226
貸倒引当金の増減(△)	1,748	652
賞与引当金の増減額(△は減少)	△11	12
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△24	△24
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△612	△1,386
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△4	△37
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△2	2
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	11	△70
偶発損失引当金の増減(△)	28	42
特別法上の引当金の増減額(△は減少)	1	1
資金運用収益	△25,637	△26,803
資金調達費用	379	110
有価証券関係損益(△)	△3,911	△1,492
金融派生商品未実現損益(△)	△89	84
為替差損益(△は益)	△0	△0
固定資産処分損益(△は益)	57	4
商品有価証券の純増(△)減	33	△278
金銭の信託の純増(△)減	△2,304	△493
貸出金の純増(△)減	△76,961	△34,886
預金の純増減(△)	326,150	106,494
譲渡性預金の純増減(△)	△7,250	△14,100
借入金(貸渡特約借入金を除く)の純増減(△)	244,294	894,742
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△9,544	8,427
コールマネー等の純増減(△)	△14,132	159,139
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△15,152	45,626
外国為替(資産)の純増(△)減	△21,759	1,024
外国為替(負債)の純増減(△)	180	677
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	1,992	1,180
資金運用による収入	26,339	27,163
資金調達による支出	△886	△160
その他	5,849	16,268
小計	442,572	1,198,884
法人税等の支払額	△3,612	△5,587
法人税等の還付額	2	42
営業活動によるキャッシュ・フロー	438,962	1,193,338

(単位：百万円)

科目	2020年度中間期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)	2021年度中間期 (2021年4月1日から 2021年9月30日まで)
投資活動による キャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△369,567	△294,221
有価証券の売却による収入	126,541	237,635
有価証券の償還による収入	79,515	59,603
有形固定資産の取得による支出	△452	△957
無形固定資産の取得による支出	△269	△639
有形固定資産の売却による収入	17	665
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	—	△100
その他の支出	△41	△16
投資活動によるキャッシュ・フロー	△164,256	1,969
財務活動による キャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	△1
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△1,681	△2,055
非支配株主への配当金の支払額	△245	△137
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	△1,380	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,307	△2,194
現金及び現金同等物に 係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の 増減額(△は減少)	271,398	1,193,113
現金及び現金同等物の 期首残高	629,152	930,917
現金及び現金同等物の 中間期末残高	900,550	2,124,031

当行は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、半期報告書に記載された中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

注記事項 (2021年度中間期)

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 8社

会社名

十六ビジネスサービス株式会社、株式会社十六総合研究所、十六TT証券株式会社、株式会社十六カード、十六リース株式会社、十六コンピュータサービス株式会社、十六信用保証株式会社、NOBUNAGAキャピタルビレッジ株式会社

(連結の範囲の変更)

NOBUNAGAキャピタルビレッジ株式会社を新規設立により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 10社

主要な会社名

十六フロンティア第3号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 0社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 10社

主要な会社名

十六フロンティア第3号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は全て9月末であり、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記①のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15年～50年

その他：4年～20年

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号2020年10月8日。以下「銀行等監査特別委員会報告第4号」という。)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権のうち、銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する要管理先債権及びこれに相当する信用リスクを有する要注意先債権(以下「要管理先等債権」という。)については今後3年間の予想損失額、その他の債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、住宅ローンと住宅ローン以外の債権のグループ別に、要管理先等債権は3年間、その他の債権は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び要注意先に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ内部監査部署が監査を実施しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は、現状の感染状況を踏まえて、影響が当連結会計年度も継続するものと想定し、債務者によってその程度は異なるものの、当該想定範囲で当行及び連結子会社の貸出金等の信用リスクに影響があるとの仮定に基づいて、債務者区分の決定、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローの見積りを行っております。なお、当該仮定については、前連結会計年度の「(重要な会計上の見積り)」に記載した内容から重要な変更はありません。

また、新型コロナウイルス感染症の状況を含む外部環境や債務者の内部環境等の変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、債務者区分、キャッシュ・フローの見積りの変動や実際の貸倒損失の発生が当初の予想と異なることにより引当額が増減し、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引業を営む連結子会社の金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他

取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる中間連結財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

(貸倒引当金の計上方法の変更)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、当中間連結会計期間より要管理先以外の要注意先債権のうち、要管理先相当の支援を必要とする債務者に対する債権については信用リスクが高まっていると判断し、当該債権に要管理先債権相当の予想損失額を見込んで計上しております。

この見積りの変更により、当中間連結会計期間末の貸倒引当金は1,126百万円増加し、経常利益及び税金等調整前中間純利益は同額減少しております。

(中間連結貸借対照表関係)

- 非連結子会社の出資金の総額
出資金 838百万円
- 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
58,482百万円
- 貸出金（求償債権等を含む。以下4.、5.同じ。）のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 2,905百万円
延滞債権額 66,654百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3ヶ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヶ月以上延滞債権額 61百万円
なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 2,796百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 72,417百万円
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
10,642百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 901,976百万円
貸出金 1,227,045百万円
その他資産 80百万円
計 2,129,102百万円

担保資産に対応する債務

預金	98,507百万円
売現先勘定	185,840百万円
債券借借取引受入担保金	75,298百万円
借入金	1,339,548百万円

上記のほか、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金	1,384百万円
金融商品等差入担保金	731百万円
保証金	2,031百万円
中央清算機関差入証拠金	31,349百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,342,767百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	1,310,262百万円

上記融資未実行残高のうち総合口座取引に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

うち総合口座取引に係る 融資未実行残高	548,920百万円
------------------------	------------

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1998年3月31日
------------	------------

同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格（路線価）に基づいて、奥行価格補正、時点修正、不整形補正等の合理的な調整を行って算出しております。

11. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 62,432百万円
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
60,590百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 1,187百万円
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。
給料・手当 8,470百万円
賞与引当金繰入額 1,427百万円
事務委託費 2,299百万円
3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金繰入額 2,129百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結 会計年度 期首株式数	当中間連結 会計期間 増加株式数	当中間連結 会計期間 減少株式数	当中間連結 会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	37,924	—	—	37,924	
合計	37,924	—	—	37,924	
自己株式					
普通株式	551	0	8	543 (注) 1、2	
合計	551	0	8	543	

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少8千株は、ストック・オプションの権利行使による譲渡であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
		当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権	—				154	
合計		—				154	

3. 配当に関する事項

- (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	2,055	55.00	2021年3月31日	2021年6月21日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	1,869	利益剰余金	50.00	2021年9月30日	2021年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	2,131,702百万円
日銀預け金以外の預け金	△7,670百万円
現金及び現金同等物	2,124,031百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引
(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

リース料債権部分	55,020
見積残存価額部分	1,403
受取利息相当額	△4,646
合計	51,778

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結会計期間末日後の回収予定額

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	1,313	14,999
1年超2年以内	1,158	12,722
2年超3年以内	879	10,117
3年超4年以内	545	7,183
4年超5年以内	312	4,424
5年超	314	5,572

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年以内	240
1年超	1,550
合計	1,791

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年以内	494
1年超	663
合計	1,157

(金融商品関係)

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません(注3)参照)。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルの時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券(その他有価証券)	396,539	973,871	76	1,370,488
株式	141,767	3,415	—	145,182
国債	185,086	28,133	—	213,220
地方債	—	536,689	—	536,689
社債	—	191,873	76	191,950
その他(*1)	69,684	213,759	—	283,444
資産計	396,539	973,871	76	1,370,488
デリバティブ取引(*2)	—	(1,603)	—	(1,603)
金利関連取引	—	324	—	324
通貨関連取引	—	(1,928)	—	(1,928)

(*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日)第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は116,380百万円であります。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

現金預け金、譲渡性預金、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	時価				中間連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券(満期保有目的の債券)						
社債	—	—	60,561	60,561	60,495	65
貸出金					4,516,035	
貸倒引当金(*1)					△25,134	
	—	—	4,508,502	4,508,502	4,490,901	17,600
資産計	—	—	4,569,063	4,569,063	4,551,397	17,666
預金	—	6,179,016	—	6,179,016	6,178,967	49
借入金	—	1,361,890	—	1,361,890	1,361,894	△3
負債計	—	7,540,907	—	7,540,907	7,540,861	46

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットにはTIBOR、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いる場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に

基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負債
預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、商品及び期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを、市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しています。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレーン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 (その他有価証券)				
社債	割引現在価値法 (*1)	倒産確率 倒産時の損失率	3.1%~34.3% 20.0%~100.0%	28.2% 52.8%

(*1) 一部の社債については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定し、社債価額から当該貸倒見積高を控除した金額を時価としております。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替 (*3)	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益 (*1)
		損益に計上 (*1)	その他の包括利益に計上 (*2)					
有価証券 (その他有価証券)	4,183	△4	△1	△4,121	21	-	76	-
社債	181	△4	0	△121	21	-	76	-
その他	4,001	-	△1	△4,000	-	-	-	-

- (*1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。
- (*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
- (*3) 当該有価証券は自行保証付私募債であり、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため、満期保有目的の債券からその他有価証券に保有区分を変更したものであります。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価は、リスク管理部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベル分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率及び倒産時の損失率であります。これらのインプットの著しい増加（減少）は、それら単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、倒産時の損失率に関して用いている仮定の同方向への変化を伴います。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内容等に関する事項で開示している計表中の「有価証券（その他有価証券）」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
市場価格のない株式等 (*1) (*2)	6,128
組合出資金等 (*3)	17,416
合計	23,544

- (*1) 市場価格のない株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。
- (*3) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日）第27項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

連結情報

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	2021年度中間期末			
	種類	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	41,351	41,641	289
	その他	—	—	—
	小計	41,351	41,641	289
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	19,143	18,920	△223
	その他	—	—	—
	小計	19,143	18,920	△223
合計		60,495	60,561	65

2. その他有価証券

(単位：百万円)

	2021年度中間期末			
	種類	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	138,345	42,863	95,482
	債券	668,831	665,502	3,328
	国債	150,879	150,589	289
	地方債	376,691	375,278	1,412
	社債	141,261	139,634	1,626
	その他	141,525	137,321	4,203
	小計	948,701	845,688	103,013
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,837	8,197	△1,359
	債券	273,029	274,070	△1,040
	国債	62,341	62,873	△532
	地方債	159,998	160,356	△358
	社債	50,689	50,840	△150
	その他	258,299	264,845	△6,546
	小計	538,166	547,113	△8,946
合計		1,486,868	1,392,801	94,066

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、社債6百万円です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための合理的な基準は、中間連結決算日における時価が、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先が発行する有価証券については30%以上、正常先が発行する有価証券については50%以上下落した場合としております。

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	2021年度中間期末				
	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	6,819	6,800	19	19	—

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2021年度中間期末
評価差額	93,901
その他有価証券	93,882
その他の金銭の信託	19
(△) 繰延税金負債	27,868
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	66,033
(△) 非支配株主持分相当額	173
その他有価証券評価差額金	65,859

(注) 評価差額には、組合出資金等に係る評価差額45百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2021年度中間期末			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
店頭	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	9,070	9,070	419	419
	受取変動・支払固定	9,070	9,070	△95	△95
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計			324	324	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2021年度中間期末			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	250,761	202,057	△902	5
	為替予約				
	売建	69,307	85	△1,219	△1,219
	買建	9,137	—	178	178
	通貨オプション				
	売建	108,031	70,859	△4,495	2,314
	買建	109,163	72,005	4,510	△1,278
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計			△1,928	0	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
営業経費 7百万円

2. スtock・オプションの内容
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	203百万円
時の経過による調整額	1百万円
当中間連結会計期間末残高	205百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
資金運用収益	26,929	139	27,069	79	27,148
役員取引等収益	8,379	—	8,379	3,816	12,196
うち預金・貸出業務	1,523	—	1,523	—	1,523
うち為替業務	2,187	—	2,187	—	2,187
うち証券関連業務	1,417	—	1,417	961	2,378
うち保証業務	146	—	146	1,280	1,427
うちクレジットカード業務	—	—	—	1,188	1,188
その他業務収益	2,330	13,178	15,509	963	16,472
その他経常収益	1,461	3	1,464	35	1,500
経常収益	39,101	13,321	52,423	4,895	57,318

(注) 1. 上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益等も含んでおります。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、金融商品取引業務、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務等であります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	2021年度 中間期末
1株当たり純資産額	10,795円89銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	2021年度 中間期末
純資産の部の合計額	417,210百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	13,655百万円
うち新株予約権	154百万円
うち非支配株主持分	13,500百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	403,555百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	37,380千株

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

	2021年度 中間期
(1) 1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	276円02銭
親会社株主に帰属する中間純利益	10,317百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	10,317百万円
普通株式の期中平均株式数	37,377千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	275円54銭
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	65千株
うち新株予約権	65千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

(単独株式移転による持株会社体制への移行について)

当行は、2021年5月13日開催の取締役会において、当行の定時株主総会における議案の承認及び必要な関係当局の認可等が得られることを前提に、2021年10月1日を期日として、当行単独による株式移転（以下「本株式移転」という。）により持株会社（完全親会社）である「株式会社十六フィナンシャルグループ」（以下「持株会社」という。）を設立し、持株会社体制へ移行することを決議いたしました。

なお、2021年6月18日に開催された当行の定時株主総会において、株式移転計画は承認され、2021年10月1日付で持株会社が設立されました。

1. 本株式移転の目的

当行はこれまで、岐阜県、愛知県に営業基盤を置く金融機関として、地域経済の活性化に貢献すべく、地域のみならずとの対話を通じて共通価値を創造することに努め、地域とともに持続的な成長を遂げる総合金融グループを目指してまいりました。また近時においては、SDGsや地域創生への取組みに加え、急速に進展するデジタルトランスフォーメーションへの対応など、お客さまや地域のニーズ、課題にお応えできるようグループ経営体制の一層の高度化をはかっております。

一方、地域金融機関を取り巻く環境は、低金利政策の長期化や業種・業態を超えた競争の熾烈化に加えて、人口減少や高齢化の進展、産業構造の変化等による将来的な市場規模の動向に不透明さが増大するなど大きく変化しており、地域金融機関は持続可能な社会の実現に貢献していくために、規制緩和に対応しビジネスモデルを転換することが求められています。

このため、当行グループは、新規事業への参入などによる事業領域の拡大、役職員の意識改革・行動改革によるグループ連携強化やグループ経営資源配分の最適化、監査・監督機能の強化及び業務執行スピードの向上を目的とし、持株会社体制へ移行することとしました。

持株会社体制のもと制定するグループ経営理念の使命に「お客さま・地域の成長と豊かさの実現」を掲げ、グループの経営資源を結集したお取引先の本業支援や地域の持続的な成長に向けた責務を遂行すべく、経営環境の変化に柔軟に対応できるグループ経営体制を整え、企業価値の向上に努めてまいります。

加えて、持株会社は監査等委員会設置会社とし、取締役会は意思決定機能のみならず、より監査・監督機能を強化することで、コーポレート・ガバナンス体制の一層の高度化をはかってまいります。

2. 本株式移転の要旨

(1) 本株式移転の日程

定時株主総会基準日	2021年3月31日（水）
株式移転計画承認取締役会	2021年5月13日（木）
株式移転計画承認定時株主総会	2021年6月18日（金）
当行株式上場廃止日	2021年9月29日（水）
持株会社設立登記日（効力発生日）	2021年10月1日（金）
持株会社株式上場日	2021年10月1日（金）

(2) 本株式移転の方式

当行を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転であります。

(3) 本株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

会社名	株式会社十六 フィナンシャルグループ (株式移転設立完全親会社)	株式会社十六銀行 (株式移転完全子会社)
株式移転 比率	1	1

① 株式移転比率

本株式移転により持株会社が当行の発行済株式の全部を取得する時点の直前時における当行の株主のみならずに対し、その保有する当行の普通株式1株につき設立する持株会社の普通株式1株を割当交付いたしました。

② 単元株式数

持株会社は、単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたしました。

③ 株式移転比率の算定根拠

本株式移転は、当行単独の株式移転によって完全親会社を設立するものであり、株式移転時の当行の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、株主のみならず不利益を与えないことを第一義として、株主のみならずが保有する当行の普通株式1株に対して持株会社の普通株式1株を割当交付いたしました。

④ 第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠
上記③のとおり、本株式移転は当行単独の株式移転であり、第三者機関による株式移転比率の算定は行っておりません。

⑤ 本株式移転により交付した新株式数

普通株式 37,924,134株

(4) 本株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する事項

当行が発行している新株予約権については、当行新株予約権の新株予約権者に対し、その有する当行新株予約権に代えて同等の内容かつ同一の数の持株会社新株予約権が交付され、割り当ていたしました。なお、当行は、新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 本株式移転により新たに設立した持株会社（株式移転設立完全親会社）の概要

(1) 名称	株式会社十六フィナンシャルグループ
(2) 所在地	岐阜市神田町八丁目26番地
(3) 代表者及び役員	代表取締役会長 村瀬 幸雄 (現 十六銀行 取締役会長) 代表取締役社長 池田 直樹 (現 十六銀行 取締役) 取締役副社長 石黒 明秀 (現 十六銀行 取締役頭取) 取締役専務執行役員 白木 幸泰 (現 十六リース 取締役社長) 取締役常務執行役員 三島 真 (現 十六銀行 取締役専務執行役員) 取締役 太田 裕之 (現 十六TT証券 取締役社長) 取締役 浅野 紀久男 取締役 伊藤 聡子 取締役(監査等委員) 石川 直彦 取締役(監査等委員) 石原 真二 取締役(監査等委員) 柘植 里恵 (注) 取締役のうち浅野紀久男氏、伊藤聡子氏及び取締役(監査等委員)のうち、石原真二氏、柘植里恵氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
(4) 事業内容	① 銀行及び銀行法により子会社とすることのできる会社の経営管理 ② 前号に掲げる業務に付帯関連する一切の業務 ③ 前2号に掲げる業務のほか、銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務
(5) 資本金	36,000百万円
(6) 決算期	3月31日

4. 株式移転による会計処理の概要

本株式移転は、企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。

(共通支配下の取引)

1. 取引の概要

当行は、2021年10月1日付の取締役会において、当行が保有する子会社株式のうち、次の連結子会社の株式の全てを、当行の完全親会社である株式会社十六フィナンシャルグループに株式譲渡することを決議し、同日付で実施いたしました。

株式会社十六総合研究所	十六コンピュータサービス株式会社
-------------	------------------

また、当行は、2021年10月1日付の臨時株主総会において、当行が保有する子会社株式のうち、次の連結子会社の株式の全て及び当行が保有する親会社株式の全てを、当行の完全親会社である株式会社十六フィナンシ

ルグループに現物配当することを決議し、同日付で実施いたしました。

十六TT証券株式会社	株式会社十六カード
十六リース株式会社	NOBUNAGAキャピタルビレッジ株式会社

これにより、上記6社は株式会社十六フィナンシャルグループの直接出資会社となりました。

なお、当行が保有する親会社株式は、本株式移転の効力発生時において当行が保有する自己株式1株に対して、その同数の株式会社十六フィナンシャルグループの普通株式が割当交付されたものであり、法令の定めに従い速やかに処分したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(連結子会社による自己株式の取得)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
株式会社十六カード	クレジットカード業
十六信用保証株式会社	信用保証業

(2) 企業結合日

2021年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの自己株式の取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

経営環境の変化に応じた機動的な資本施策の遂行並びにグループのガバナンス強化及び収益力の向上を目的に、株式会社十六カード及び十六信用保証株式会社は非支配株主が保有する自己株式を取得したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日）に基づき、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社による自己株式の取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得の対価	現金預け金	1,548百万円
取得原価		1,548百万円

4. 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社による自己株式取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

4,004百万円

セグメント情報

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社8社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。なお、当行においては、一定の範囲における営業店をもってブロックを形成し、かかるブロックを単位として、業務運営を行う体制としておりますが、各ブロックの経済的特徴等が概ね類似していることなどから、1つの事業セグメントとして集約しております。

従って、当行グループは、サービスの特性と経営管理上の組織に基づく事業内容別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行の本店ほか支店等において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、金融等デリバティブ取引業務、附帯業務等を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。

「リース業」は、十六リース株式会社において、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的にお応えしております。

なお、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めたNOBUNAGAキャピタルビレッジ株式会社は、セグメント情報においては「その他」に含めております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の取引は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

2020年度中間期

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	38,846	12,736	51,582	3,610	55,193	—	55,193
セグメント間の内部経常収益	685	228	914	705	1,619	△1,619	—
計	39,531	12,965	52,496	4,315	56,812	△1,619	55,193
セグメント利益	11,295	309	11,605	698	12,304	△492	11,811
セグメント資産	6,983,821	83,476	7,067,297	56,405	7,123,703	△87,625	7,036,077
その他の項目							
減価償却費	1,362	288	1,651	93	1,745	67	1,812
のれんの償却額	122	—	122	103	226	—	226
資金運用収益	25,891	119	26,011	189	26,200	△562	25,637
資金調達費用	344	100	444	3	448	△68	379
貸倒引当金繰入額 (△は貸倒引当金戻入益)	2,543	20	2,564	153	2,717	—	2,717
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	465	161	626	16	642	79	722

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、金融商品取引業務、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務等であります。

3. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2021年度中間期

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務 諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	38,402	13,105	51,507	4,253	55,761	—	55,761
セグメント間の内部経常収益	698	216	915	642	1,557	△1,557	—
計	39,101	13,321	52,423	4,895	57,318	△1,557	55,761
セグメント利益	13,851	325	14,177	1,189	15,367	△279	15,087
セグメント資産	8,386,335	83,943	8,470,278	62,236	8,532,514	△87,781	8,444,733
その他の項目							
減価償却費	1,222	280	1,502	89	1,591	64	1,655
のれんの償却額	122	—	122	103	226	—	226
資金運用収益	26,929	139	27,069	79	27,148	△345	26,803
資金調達費用	76	96	173	3	176	△65	110
貸倒引当金繰入額 (△は貸倒引当金戻入益)	1,914	170	2,085	44	2,129	—	2,129
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,281	221	1,502	79	1,582	14	1,596

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、金融商品取引業務、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務等であります。
 3. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
 4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

各種指標等

主要な経営指標等

(単位：百万円)

	2019年度中間期	2020年度中間期	2021年度中間期	2019年度	2020年度
連結経常収益	52,379	55,193	55,761	106,860	111,346
連結経常利益	9,661	11,811	15,087	19,497	24,608
親会社株主に帰属する中間純利益	6,506	7,569	10,317		
親会社株主に帰属する当期純利益				12,862	14,722
連結中間包括利益	13,345	24,352	16,387		
連結包括利益				△2,387	41,133
連結純資産	383,972	387,530	417,210	366,403	403,009
連結総資産	6,356,434	7,036,077	8,444,733	6,472,453	7,238,375
1株当たり純資産額	9,800.17円	10,021.08円	10,795.89円	9,368.09円	10,424.05円
1株当たり中間純利益	174.13円	202.53円	276.02円		
1株当たり当期純利益				344.22円	393.93円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	173.89円	202.21円	275.54円		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益				343.70円	393.25円
自己資本比率	5.7%	5.3%	4.7%	5.4%	5.3%
連結自己資本比率 (国内基準)	9.18%	9.65%	9.87%	9.27%	9.93%
営業活動によるキャッシュ・フロー	△17,489	438,962	1,193,338	84,244	580,590
投資活動によるキャッシュ・フロー	71,230	△164,256	1,969	63,122	△274,206
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,867	△3,307	△2,194	△3,734	△4,624
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	537,392	900,550	2,124,031	629,152	930,917
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	3,052人 (824)	2,922人 (789)	2,829人 (736)	2,929人 (812)	2,839人 (785)

- (注) 1. 2019年度末において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2019年度中間期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
破綻先債権額	3,013	2,905
延滞債権額	63,791	66,654
3ヵ月以上延滞債権額	141	61
貸出条件緩和債権額	2,835	2,796
合計	69,782	72,417